

平成27年 第3回定例会

道志村議会会議録

平成27年6月10日 開会

平成27年6月12日 閉会

道志村議会

平成27年第3回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（6月10日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○一般質問	7
水越茂広君	8
出羽和平君	11
長田達義君	17
山口力君	21

第2号（6月12日）

○議事日程	29
○出席議員	29
○欠席議員	29
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	29
○職務のため議場に出席した者の職氏名	30
○開議の宣告	31

○議事日程の報告	3 1
○報告第 1 号の報告	3 1
○報告第 2 号の報告	3 1
○承認第 1 号から承認第 4 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 1
○議案第 4 4 号から議案第 4 5 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○諮問第 1 号の上程、説明、意見、採決	3 6
○閉会中の継続調査について	3 7
○村長挨拶	3 7
○閉議の宣告	3 8
○閉会の宣告	3 8
○署名議員	3 9

平成27年第3回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年6月1日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成27年6月10日(水)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 出羽和平君

2番 水越茂広君

3番 山口博康君

4番 池谷高明君

5番 大田博文君

6番 長田達義君

7番 山口力君

8番 山口勝也君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

不応招議員（なし）

平成27年第3回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成27年6月10日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 1号 平成26年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 5 報告第 2号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 6 承認第 1号 専決処分の報告について（道志村職員給与条例等の一部を改正する条例）
- 第 7 承認第 2号 専決処分の報告について（道志村税条例の一部を改正する条例）
- 第 8 承認第 3号 専決処分の報告について（道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 第 9 承認第 4号 専決処分の報告について（平成26年度道志村一般会計補正予算（第7回））
- 第10 議案第44号 平成27年度道志村一般会計補正予算（第1回）
- 第11 議案第45号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第12 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 出羽和平君 | 2番 | 水越茂広君 |
| 3番 | 山口博康君 | 4番 | 池谷高明君 |
| 5番 | 大田博文君 | 6番 | 長田達義君 |
| 7番 | 山口力君 | 8番 | 山口勝也君 |
| 9番 | 杉本秀明君 | 10番 | 佐藤定三君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	産業振興課	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局次長 佐藤太清君

◎開会の宣告

○議長（山口博康君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成27年第3回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（山口博康君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いいたします。

長田村長。

○村長（長田富也君） 平成27年第3回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、先月は佐賀県みやき町、大分県佐伯市へ行政視察を実施していただき、ありがとうございました。今後、本村における政策課題であります子育て支援、人口対策などに対しまして、ご助言をいただけるものとご期待を申し上げる次第でございます。

さて、活発な火山活動が続く箱根山は、4月26日から5月26日までの1カ月間に1,810回の火山性地震が発生し、気象庁は噴火レベルを2に引き上げ、近隣地域住民に注意喚起を促しているところです。

また、茨城県、神奈川県西部地震、口永良部島の噴火など、箱根山の火山活動との関連を危惧しているところでもあり、本村においても比較的近距离での出来事でありまして、富士山噴火への影響も含め、当事者意識を持って情報に注意しなければならないと考えているところでございます。

国は急速な少子高齢化や人口の減少に歯どめをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を保持し、潤いのある豊かな生活を営むことのできる地域社会の形成を目指し、地域社会を担う人材の確保、地域における魅力ある多様な就業の創出を一体的に推進するため、まち・ひと・しごと創生法を設定いたしました。

これを受け、全国の自治体は人口減少対策ビジョンを作成し、その指標に向かって、それぞれの地域で実情に合った創生総合戦略を策定しているところです。

本村においても、今年度中において人口減少対策ビジョンを明らかにし、その指標に向か

って、政策を実行するための総合戦略を策定しなければなりません。加えて、本年度の計画の最終年を迎えた、村の最上位の計画であります総合計画の策定も同時に行うという、村の将来にとって非常に重要な年でもあります。

また、今年度は、今年度における主要事業を見ますと、建設中であります道志小・中学校の整備、地域密着型の特養施設の業者の募集、公募、防災トンネルの建設の促進、プロジェクト交付金事業の導入、道の駅どうしの駐車場の整備など、いろいろな事業が予定をされております。この実施に当たりましては村の将来を見据え、しっかりと取り組んで、住んでみたい村、住んでよかった村の実現を図ってまいりたいと考えております。議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて、今期定例会に提出いたします議案などにつきましては、平成26年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書、平成26年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告2件、道志村職員給与条例等の一部を改正する条例、道志村税条例の一部を改正する条例、道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例、平成26年度道志村一般会計補正予算（第7回）の専決処分の承認4件、平成27年度道志村一般会計補正予算（第1回）、平成27年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）の議案2件、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についての諮問1件、以上の9案件となっております。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げますとともに、本年度における事務事業の執行に對しましてもご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山口博康君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（山口博康君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山口博康君） 諸般の報告を行います。

監査委員から平成27年3月分、4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

以上で報告事項を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山口博康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第1番議員、出羽和平君及び第2番議員、水越茂広君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山口博康君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、委員長から協議結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 水越茂広君 登壇〕

○議会運営委員長（水越茂広君） 報告いたします。

議長から、去る6月3日、会期の件につきまして諮問いたしました。議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては本日から12日までの3日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（山口博康君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期の定例会は、ただいま委員長の報告のとおり、本日から12日までの3日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの3日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（山口博康君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は4件受理しております。順番に発言を許します。

◇ 水 越 茂 広 君

○議長（山口博康君） 2番議員、水越茂広君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 2番議員、水越茂広君。

〔2番 水越茂広君 登壇〕

○2番（水越茂広君） 私からは、次の2点についてお伺いいたします。

まず、地方創生事業の進捗状況についてですが、政府が進める地方創生事業は新型交付金が2016年度から創設されます。また、14年度、15年度事業を対象とした地方創生先行型交付金も設けられており、9月までに申請した事業については交付の対象となります。

道志村の3月議会で議決された平成27年度当初予算の中に、新長期総合計画策定と、この地方創生事業をあわせて検討するために、審議委員会の設置や事業関連のための予算措置がされておりますが、どの程度進捗されているのかお聞きいたします。また、この事業に対して具体的な工程があればお示してください。

いずれにいたしましても、早期に審議会を立ち上げ、十分審議して素早い対応ができるよう、準備していただきたいと思います。

次に、都留道志線のトンネルのルートについてですが、村長が公約として、都留市と期成同盟を設立して取り組んでいる、都留道志線の新トンネルの建設は、具体的なルートがまだ選定されていませんが、いつの段階で決めるのかお聞きいたします。

ルート選定に当たっては、利用者である住民のコンセンサスが重要となりますが、住民のコンセンサスを得るためにはどのようにしていくのか、その時期と方法をお聞かせください。

以上2点についてお聞きいたします。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 水越議員さんの質問についてお答えいたします。

創生総合戦略につきまして、総合計画とともに道志村の将来にとって非常に重要な計画であります。山梨県では現在、人口減少対策ビジョンとして、2060年までの指標を策定中であり、本村においても、その指標を勘案した道志村独自の人口減少対策ビジョンを策定しなければなりません、その指標に向かって5カ年に実行する施策が創生総合戦略であると考えて

います。

また、本年において新しい計画を策定しなければならない道志村総合計画とともに整合性を図らなければならないことから、創生総合戦略と道志村総合計画は、同時に作成することが望ましいと考えているところであります。

さて、水越議員のご質問の地方創生事業の推進と今後のスケジュールですが、地方創生先行型交付金事業につきましては、道志村に割り当てられました交付金限度額が2,008万2,000円で、そのうち776万円1,000円についてはプレミアム商品券の発行を予定しており、8月から村民の皆さんにお買い求めいただけるよう、着々と準備を進めております。

また、残りの1,232万1,000円の交付事業については、6月のうちに施策内容を決定し、県・国に申請したいと考えております。

次に、創生総合戦略と道志村総合計画の策定スケジュールですが、現在、庁内の各課より計7名の計画策定企画委員を選出いたしました。この企画委員と総務課事務局員4名が計画策定の推進役になるよう、庁内体制を整えたところであります。

7月には村内の有識者の10名程度を選出し、第1回の審議会を開催したいと考えております。計画書の作成業務についても、7月に委託を行う予定となっております。

今後、地区懇談会や説明会を通して、地域の住民の方々の意見をくみ上げ、地域の産業・労働・学会などの多くの皆さんに参加をいただきながら、計画を策定したいと考えております。議員各位にもご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

次の質問ですが、都留道志線の新トンネルのルートについてでございますけれども、今、都留道志線の新トンネルのルートについての質問ですが、現時点ではまだ構想の段階でありまして、今は期成同盟会を都留と一緒に立ち上げた状況だと思います。そして、そういう中で順序としましたら、これから県のほうで取り上げていただき、そして簡単に言ったら建設をする土俵というんですか、それにのっけていただければいいかなと思っております。

私のほうの要望は、できれば経済効果もいろんなことを踏まえて、3,000メートルぐらい真っすぐなトンネルをつくっていただきたい、こういう要望をしております。そういうわけで、県のほうの計画へものるかのらないかというような状況ですので、まだルートのことは考えておりませんし、また、県のほうの技術屋さんなどが、そういうことは考えて、一緒になって考えていただけるものと思っております。状況はそんな状況です。

以上です。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 水越茂広君。

○2番（水越茂広君） まず1点目の創生事業の進捗状況ですが、予算書の中には交渉費といたしまして、これは審議委員会の交渉だと思えますけれども、5,000円掛ける30人で12回で180万円、予算がのっております。今、村長答弁をお聞きしたところ、10名程度という話でしたが、ちょっと予算と整合性がないなというふうには思っております。

それから、この審議委員会ですけれども、産官学金労、こういうふうな代表の方たちに加えて住民の代表ということで、広く募集して30人だというふうに思っております。やっぱりこういうふうで大勢の方たちに依頼するには、それなりの時間も必要だと思いますし、また、これからどのようにしていくのか、ちょっとわかりませんが、パブリックコメントの募集等をしていく場合は、さらにまた時間も必要となってくるということで、時間はそのように、そんなに余裕はないというふうに思っておりますので、やはり庁内の方でそういった体制を整えてやっていくということをございますけれども、いずれにしても、さっきの最初の質問でも言ったように、素早い対応をお願いしたいというふうに思っております。

再質問ですけれども、総務課長でいいんですけれども、30人と10人の違いを説明していただきたいというふうに思います。

それから、都留道志線のトンネルのことですけれども、土俵に上げていただくのが第一の目標かと思えます。その後にルートを選定ということで、順番としてはそうかもわかりませんが、私が思いますのは、いずれにしても、これを利用するのは住民でございますから、住民の十分意見を取り入れて決定していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口博康君） ただいまの質問について村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） それでは、ご質問のありました審議委員会の10名と30名の違いということでございますが、先ほどおっしゃいましたように産業、学会、金融、労働、報道などの方々の意見を聴取して計画の策定をしろというようなことで指示を受けています。また、まち・ひと・しごと創生、この中にもそういった文言が位置づけられているわけですが、従来の計画で見ますと各地域から、そして各種団体、そして村の中の学識経験者というような方々をもちまして、審議会を設置していたわけですが、こういうそれぞれの地域の学会であったり金

融、労働、報道、こういった方々にも参画いただけるような、意見を聴取するような、そういう機会を考えております。

この方々については審議会の中へ入れるかどうか、今検討をしているところです。予算180万円、30人で計算しているから、これについてどうかということもございますが、あくまで予算でございますので、考え方とすると審議会の中にそういった知識人を入れて構成するかどうかというのは、今後ちょっとここ、忙しい仕事でもございますが、検討をさせていただきたいと考えているところです。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員、再質問はありますか。

○2番（水越茂広君） 総務課長にもう一度お聞きしますけれども、じゃ、30人を限度とするということで理解していいんですか。まだ人数は何人になるか決定されていないということですか。

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 先ほどの村長の答弁にもございましたとおり、10人程度ということで、10人を超える場合もあろうかと思えます。30人ということは、先ほど申しましたとおり、道志だけに限らず、地域のそういった方々のご協力をいただく際もある、それを含めると30人ぐらいになるんじゃないかと、そういうような予定でございます。まだ具体的には決まっております。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員の再質問が終わりましたので、質問を終えます。

◇ 出羽 和 平 君

○議長（山口博康君） 次に、1番議員、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 1番議員、出羽和平君。

〔1番 出羽和平君 登壇〕

○1番（出羽和平君） 私のほうからは、教育委員会制度の改正に伴う村長の考え方はどうなのかということでお伺いしたいと思います。

ことし4月から新しい教育委員会制度に移行しました。旧制度の教育委員の代表は教育委員長、教育長は事務局トップとの位置づけだったが、新制度では議会同意を得て首長が任命する新教育長を教育委員のトップとし、責任体制を明確化いたしました。

山梨県内では甲斐、甲州、中央、早川、身延、南部、富士川、鳴沢、道志の9市町村が4

月から新教育長に移行しました。新制度で首長の権限がどうなるか尋ねた山梨日日新聞3月31日の記事によると、8人の首長が強化されると答え、18人の首長は余り変わらないと答えたアンケート調査が掲載されました。村長は強化されると回答しています。このことは、新制度移行により自治体独自の教育施策の立案に意欲的と推察するが、新体制の移行でどのような施策を考えているかお聞かせ願いたい。

また、新年度から設置が義務づけられる総合教育会議はどのように活用するのか、あわせて伺います。

次に、改正地方教育行政法の4月施行と同時に、本村では前教育長が任期満了により退任し、長田和夫氏が新教育長に任命されました。新制度移行に伴い、教育行政を推進するためには、今まで以上に教育長のリーダーシップが求められると思います。課題はたくさんあると思いますが、どのように取り組んでいくのか、教育行政に対する教育長の所信をお聞かせください。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税は、自分の好きな自治体に寄附することで、特典として特産品や優待券がもらえるだけでなく、住民税や所得税が安くなるという注目の制度です。2008年から導入され、ことし4月には制度が改正され、個人住民税の控除条件額が1枠から2枠に、確定申告を必要としない給与所得者等に限り、寄附先が5自治体以内であれば確定申告が不要になるなど、制度が拡充されました。

寄附なお礼の品物を贈るということは、本来の目的ではないと考えるが、この制度を利用して地域の産業や企業をアピールしたり、魅力的な特産品を開発し、多くの方に道志村を知っていただくというふうに考えれば、本村をアピールすることになります。

そこで、村長に伺います。ことしは5年に一度の国勢調査が行われます。5年前と比較すると人口減少は明らかであり、地方交付税は減少が予想されます。新たな税収をふやすことを考えませんか。平成26年度の道志村のふるさと納税による寄附金は16万5,000円です。せめて、この10倍を目指して取り組みませんか。せっかく認められているふるさと納税制度を利用し、寄附していただけるような特産品を開発し、中身を充実して道志村をアピールしませんか。村長の考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 1点目の、新制度移行でどのような施策を考えているかにつきましてお答えします。

新制度への移行に伴い、新教育委員会は教育長及び4人の委員をもって組織され、新教育長について議会同意を得て任命させていただきました。

そのほかに、大きく変わった事項については2点ありまして、1つ目は大綱の設定であります。教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その地域の実情に応じ、総合的な施策の大綱を定めるものとされました。

2つ目は、地方公共団体の長が招集する総合教育会議であり、大綱の策定に関する協議及び、各種の講ずべき施策について協議、調整を行うものであります。現在は小・中学校校舎改築工事を実施中であり、平成28年度完成を目指して実施しているところでございますが、2校同時の改築のため、予算的に非常に厳しいところでございます。

今後は小学校児童において知的障害3名、情緒障害1名との特別支援がふえる中、今年度77名が5年後の平成32年度には58名との試算が出ているように、減少傾向でありますので、小規模校の特性を生かした、きめ細かな教育と環境整備を推進していきたいと考えております。

総合教育会議の活用につきましてのご質問ですが、先ほどの回答と重複する部分がありますが、総合教育会議の構成員は地方公共団体の長及び教育委員会であり、協議を行うに当たり、関係者または学識経験者から意見を聞くことができるとされています。教育委員会、定例会などにおいて協議された事項などにおいては、総合教育会議に上げることももちろんであります。広く意見などを聴取、取得を行った中で協議、調整など行いながら、今後の教育と教育環境の推進を活用していきたいと思っておりますので、議員各位のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（山口博康君） 質問に対しての村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） はい、教育長。

○教育長（長田和夫君） 出羽議員の、教育に対する私の所信についてお答えいたします。

今回の法改正は、教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その対象者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新教育長を置くことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政の第一義的な責任者を明確にしているところでございます。

教育長の責任は非常に重たいと今、痛感しておるところでございます。教育委員会は教育長及び委員をもって組織されていますが、毎月の定例委員会、会議は議会と同様、傍聴できるシステムになっておりますので、明るく、会議の透明化を図っていきたいと考えております。

また、新制度では地方公共団体の長が招集する総合教育委員会、教育会議が新たに創設され、教育委員も構成員として首長の考えや方向性について、協議・調整し、ともに道志村教育の方向性のためについて考えていきたいと思っております。

現在は、道志村は小・中学校校舎の耐震化を進める上で、両校舎の建てかえを行っておりますが、計画のとおりに進まぬようなところもあります。予算確保には村当局初め、議員各位のご協力に感謝を申し上げます。今後は学校建設が当面の課題ではありますが、本村のような小規模な学校ならではの教育を実践し、未来ある子供たちのために学校教育を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口博康君） 村当局の説明は以上でいいですか。

はい、村長。

○村長（長田富也君） 続いて、出羽議員さんのふるさと納税の増額についての質問にお答えします。

ふるさと納税につきましては、居住地以外の都道府縣市町村に対し、寄附を行うことで個人住民税の一部が控除される制度として、平成20年度に創設されたものです。本村におきましても、同年9月に基金条例を設置して、目的、事業内容、基金の設置を定め、リーフレットを作成し、公共施設への配布やインターネットのホームページに応募サイトを設けるなどして、寄附金を募ってまいりました。

制度創設から7年が経過し、本年4月に税制改正があり、ふるさと納税ワンストップ制度が創設され、納税方法が簡便化されるとともに、所得税、住民税の控除の拡充がなされたところです。本村における平成26年度の実績を見ますと、16名の方々より、おっしゃるように17万5,000円、貴重なご寄附をいただいたところです。件数では過去最大で、金額では過去最低という状況で、寄附金額の少額化という新たな問題も生じているところです。

そうは申しても、議員さんの言われますとおり、人口減少、少子高齢化に伴い、厳しい財政状況の中、貴重な自主財源でもありますので、魅力的な特産品などを開発し、道志村に興味を持ってもらうことも大切だと思います。インターネットの掲載方法などについても工夫を凝らすとともに、各種イベントや都市住民との交流の機会を備え、リーフレットの配布を行うな

ど、一人でも多くの方々からご支援をいただけるよう、考えていきたいと思ひます。

議員各位にも、ふるさと納税制度の推進にご協力を賜りますことをお願いいたします。

以上で答弁いたします。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） 教育の総合教育会議、これからつくっていくかと思うんですけども、この設置の目的には、1つは危機管理体制の問題などいじめによる問題など各地から報道されていますけれども、そういうのを含めて、そういう問題に政府が関与できるというような話になっている。ですから、そういう中で、そういうものをどうするかというのを、その会議の中で協議して行ってほしいのが1点。

それから、特色ある教育を目指してはどうでしょうか。今、いろんな事が言われていますけれども、あるいは英語教育、あるいはこの地形を生かしたもの、あるいはこの村にある独自の文化を取り入れるとか、そういったことも1つの教育の方法だと思いますけれども、そういったものを考えているのかどうか、村長にそんな点について再度答弁をお願いいたします。

また、ふるさと納税については、これはやはり確かに寄附金をいただいて、それに対してお礼の品物を贈るというのは、これは本来と本末転倒だというふうに考えます。でも、過度な競争ではなくて、要するに物すごい、1軒家を建ててあげるとか、そういうようなところもあるように思いますが、やはりひとつ、これだけ財源が逼迫している中では、そういったものを求めていかなきゃならない。ですから、せつかく認められている制度であれば、それを利用するというのは大事だと思ひています。

ですから、具体的にこうしたいというものが何かあれば、事務当局のほうでも何でもいいですから、その内容を教えてください。

以上です。

○議長（山口博康君） ただいまの出羽議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） この間、学校の先生と教育を語る会という会へ私も出させてもらいました。それで、その中で特別に道志村の中でできることって、なかなか難しいと思うんですけども、今は子供が少ないところですから、何か特別に秀でたものをつくる、そういう科目を

選んで秀でたものをつくれば、何とかそれで、そういうのをあれして偏差値もだんだん上がっていくと、必ずそういうことを考えて、道志村へ子供を学校へ出させたいために移住してくると、そういう方々もいるという話を聞いていますので、何かそういう秀でたものをつくらないかと、そういう提案とか話をさせてもらいました。

そんな中で、都留なんか見ていると短大の附属小学校、ちょっと人口が減っている地域ですけれども、やはりそこでもそんな考え方をされていて、その勉強じゃ少ない生徒がどんどん大きい学校のほうへ行くから、英語を少し強くしようということで、市当局、そして教育委員会、それと学校の先生と、みんなで相談して、父兄も当然、そして英語の勉強を一生懸命始めたんですね。そうしたら、それが大分英語のレベルが上がってきて、それがいろいろなところで評価され始めてきて、それで生徒もまたふえてくると、こういう状況が出てきていると。

そんな話も当然、先生たちも知っていますけれども、なるべく英語でも特別、英語の偏差値ですか、レベルが上がる、そういう教育でもすると、また別ではないかなと思いますけれども、専門的な先生の話を知ると、子供の少ないところは頭のいい子供がいるから、本当に山梨県の中で一番高いレベルに持っていくのも、そんなに難しい話じゃないから、そういうことも考えたらどうかという話も聞いています。

でも、なかなか難しいと思うんですけれども、とりあえず秀でたものをつくるということが1つの方法かなと、そんな考えもしています。議員さんのおっしゃるとおりだと思います。こんな考えですけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） ふるさと納税のことに対しまして、私のほうから答弁させていただきます。

議員言われますとおり、非常に厳しい財政状況の中で、貴重な自主財源でもありますので、これについては特産品の開発、あるいはパッケージング等にも工夫が必要ではないかと、今考えているところです。

それから、例えば都市との交流の機会、あるいは帰省客の多い盆踊り大会、こういったときにブースなどを設けて応援をお願いするという機会をつくりたいと、今考えているところです。

また、インターネットのサイトの見直しも、そろそろ必要かなと、これも今考えているところです。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員、再々質問はありますか。

〔「ありません」という声あり〕

○議長（山口博康君） では、出羽和平議員の質問を終了いたします。

◇ 長 田 達 義 君

○議長（山口博康君） 次に、6番議員、長田達義君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義君。

〔6番 長田達義君 登壇〕

○6番（長田達義君） 私は、2点伺いたいと思います。

最初に、国道413号和出村地内改良について。

ことし3月定例会で、国道413号和出村地区改良について質問したところ、非常に重要な課題であると認識しており、関係機関と協議を重ね、前向きに整備実現に向けて検討すると答弁がありました。要望書や陳情の提出で、一步でも前進してもらいたいとお願いしたところでもあります。その後、どのようになったかをお尋ねいたします。

また村道部分、池之原谷相線などは村で工事を行うと思いますが、私有地の土地を確保しないとできないと思います。この村道は建設中の小・中学校、診療所、福祉センターに行く道路で、多くの村民が利用しています。工事を順調に行うには、私有地を買い上げなければならないと思います。買い上げる計画があるかないかをお尋ねいたします。

次に、池之原地区森林整備について伺います。

平成26年度で予算があった道志中学校前の森林間伐事業が行われていません。現在、どのようになっているかをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（山口博康君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 質問にお答えいたします。

国道413号和出村地内改良については、機会があるたびに県に要望しているところでございます。5月には新たに担当となった建設事務所の職員さんにも、現地の説明と今後の取り組み

について相談をさせてもらったところでもあります。そのときにも国道改良については、継続的な要望をもらうことが重要であるとの助言もありました。岩瀬からの村道や池之原村道の取り付けの関係などから、非常に難しい路線になりますが、建設事務所と相談し、早い時期に陳情などを提出できるように進めたいと考えております。

また、村道用地の買収の件ですが、ご質問のとおり、池之原橋の先には公共施設がたくさんあり、通行どめになると利用者が非常に不便を感じる事が予想されます。また、仮設の通りを設置する場合にも莫大な経費がかかるので、今の橋の隣に新たに設置し、通行どめにすることもなく改良することも一つの方法であると考えております。その場合には、新たな村道用地が必要になると思われますが、現時点での買収は考えておりません。

いずれにしても、村道の改良だけを先行してしまうと、国道改良の線形が制限されるおそれがあるので、国道と村道を一体に進め、安全で使いやすい道路改良を計画したいと考えております。

次に、森林整備の件ですけれども、平成26年度からの繰越事業にある池之原地区森林整備については、現在、森林整備業者に見積もりを依頼しており、6月の後半には発注できるよう進めているところであります。7月中には仕事が終わるようにしたいなど、こういうふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 長田達義議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） この買い上げについては、私の聞く範囲では、もう買い上げてもらわなければ絶対に通さないと、こういうようなことも聞いている。また谷相の地内においても、又聞きですが、そういうような話も聞いているところです。そういう意味で、何か手を打たないと前へは進まない、というようなことで、この質問をさせていただきました。

では、質問として、この村道を何しろ優先的に行うつもりがあるかということ、また、今は1車線であるけれども、これを将来的に今言った公共の建物がある中で、1車線ではどうもまずいんじゃないかと。2車線化を地道に進めていくためにも、こういうようなことをしている方がいいんじゃないか。この点伺いたいと思います。

それと、森林整備に関してですが、6月中の発注の予定ということですが、中身、どのような状況でやるか、これを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（山口博康君） 長田達義議員の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 道路のことは、長田議員がおっしゃったこともよくわかると思います。いずれにしても、あの辺一帯を国道、そして岩瀬からおりてくるところ、そしてそこ、橋、一帯に計画というんですか、全体を設計をまずして、そしてそれから、ただ陳情とか要望ではなくて、あの一帯を全部絵をしっかりと描いて、そしてそれに準じて国・県でご支援をいただく形、そして、そういう中で村の方々にも土地を協力していただける形、そういうものが出てくると思います。

まず絵を描いて、そして予算をどうするかということが非常に大事だと思いますから、おりてくるところを直すとか、橋をどうするとかと、そうではなくて、できれば道路も路線のほうでも一括に考えないと、うまくいかないと言えますから、しっかりした測量というか設計をさせてもらって、それから進んでいけば、確実に予定ができてくるじゃないかなと、このように思います。

道路のほうはそれで、山の件はこれはよくわからないですけれども、中身といいますと……

〔「一部間伐して、県道に出てきたときにはそれを出すとか、そういう話を聞いたが、そういうのはそういうことでもいいから、これから進める順序というか、先に間伐をして、後で枝打ちをするとか、そういう順序を教えてください」という声あり〕

○村長（長田富也君） 先に間伐をして、その間伐はできれば湯のほうへ、湯の材料として使いたいから、少し水を抜くために半年ほど倒したまま置いて、それで景観条例のこともあるし、もう本当にあそこは大勢集まるところで、安心と安全をつくるには、やっぱりあそこからが一番だなと思いますので、そういうわけで地主さんにも許可いただいて、山をこういうふうにしたいと、そういうお願いもしてあります。

だから、枝打ちをどうするとかこうするとかと、まだ、とりあえずは決めていないんですけれども、とりあえず間伐をさせていただくという状況にはなっていると思います。

以上ですけれども。

○議長（山口博康君） 長田達義議員、再々質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 今、道路の問題では基本構想とかいう、そういうものを道志村がつくらなきゃ、つくって持って行って、これをお願いしますと、こういうような順序ではないかと思えます。そういう意味で、この基本構想をあしたといっても、これは無理だから、年内ぐらいにはつくって、我々も議員生活、もう残すところ、あとわずかでございます。その中で県に陳情するとか、あるいは国に陳情するとか、そういうようなことも一度ぐらいはしたいと。我々議員はまだ国会議員に一度もしたことがない。これではやっぱり国会陳情ということは、我々もやっぱり何か、それはわからないけれども、そういう事業が中に入ってこないからだと、こういうふうに思います。

だから、そういう意味ではこの基本構想なんかを持って県へ行くとか、あるいは建設事務所に行くとかこういうことが、そうすればできるということになるから、そういうことを特にお願いして、我々が4月によすまでには1回ぐらいはそういうことをしたいと。ということは、私は議員になって、もう3年ちょっとですが、第1回目の質問から、これまでのしてきた質問を踏まえて1年ちょっとで村長さんがかわったということもあるし、いろいろな条件があるわけですが、なかなか進まないこういうことも踏まえて道路基本構想を持って、どちらかのお役所へ訪ねると、こういうことをぜひしたいと思えます。よろしくをお願いします。これはまた。

それでは、村長、12月ぐらいにできるかというのを伺って、終わりにしたいと思えます。

○議長（山口博康君） ただいま長田議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） そのころまでにできるように努力します。とりあえずは努力させてもらうということで、よろしくをお願いします。

〔「よろしくをお願いします」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義議員の再々質問が終わりました。

これで、長田達義議員の質疑を打ち切ります。

◇ 山 口 力 君

○議長（山口博康君） 次に、7番議員、山口力君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 山口力君。

〔7番 山口 力君 登壇〕

○7番（山口 力君） 私のほうからは2つ質問をいたします。

初めに、株式会社どうしの経営と指導方針について。

3月の議会だよりで株式会社どうしの赤字を掲載したところ、反響が大きく、前村議会議員を初め、数人の人から質問というか詰問というか、厳しい意見をいただきました。聞くところによると、かなりの村民が株式会社どうしの経営は順調で、うれしさと誇りを持っていたのに大変残念だとの声を聞きました。私たち議員も、3月の補正予算で700万円の減免を可決しましたが、自分なりに、もう少し慎重に行うべきだったのではないかと反省しています。

そこで、これからの株式会社どうしの経営方針並びに、株式会社どうしを含めた指定管理者に対する指導方針について、村長に3点伺います。

1、株式会社どうしに対して700万円の減免措置という形をとったことによって、私もそうなんですけれども、前議員たちも危惧していましたが、ほかの指定管理者が気楽な気持ちになってしまって、どうせ赤字になったら、うちも減免をお願いすれば、役場で何とかしてくれるだろう的な考えになったら、指定管理制度自体が大変なことになると思うのですが、その辺をどう考えているのか。

2、株式会社どうしは村で100%出資している会社です。株こそ発行していませんが、村で出資している以上、当然、決算報告書を村民に公開してほしいと思いますが、どうですか。

3、株式会社どうしは指定管理の受け皿としてつくった会社だと聞きました。26年度は赤字でも、27年度は黒字に戻すというような改善がなされればいいんですが、もし、このまま改善されていってしまうようでしたら、新しい経営者の公募をするくらいの気持ちがあるかどうか。

以上、株式会社どうしについて3点伺います。

次に、役場職員の配置について。

初めに、昨年6月の定例会で役場の職員の勤務状況について伺いました。当時、かなり遅くまで残業している職員が多いということでしたが、ことしも去年と余り変わらないか、それ以上の人もいるという声を聞きました。その辺の勤務状況はどうか、改善しているのか伺います。

次に、忙しいのは近年、事務が複雑になってきたことが原因だと思われます。しかし私の考えるには、職員の配置に原因があるのではないかとということです。確かに人事権は村長が持っています。ただし、ことしの4月に行った、役場の新しい配置を見ると、去年新採用で入っ

た人とか、去年異動させた人を1年でまた別の部署に異動させたりしています。

私も役場と同じような職場に勤務したこともあります。配属されて最低2年、できれば3年くらい同じところにいると仕事にもなれず、なかなか仕事に自信が持てないんじゃないかと思います。配置がかわり過ぎるのが原因ではないかと思うのですけれども、福祉の関係で一部の支払いがおくれているとの話を聞きました。もし、本当にそういうことがあるのなら、村長の職員配置の弊害ではないかと思いますけれども、どう考えていますか、伺います。

○議長（山口博康君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） （株）どうしの経営と指導方針についてご質問いただきました。最初、減免についての質問ですけれども、減免をすると、ほかの管理をさせている業者も軽い気持ちでそういうお願いをするという話ですけれども、1点目の質問ですが、豆腐加工所より減免の要望がありました。平成26年の決算の内容を確かめたところ、770万ほどの赤字になっており、協定納入額である売上高の豆腐10%、加工品5%を支払うことより一層経営を圧迫するとの判断により、一律3%に減免をいたしました。

豆腐加工所は特産品販売や雇用の場として、地域振興に貢献している施設であります。道の駅の一番奥に立地しているため、お客様がなかなか店の中まで入ってこないで、売り上げを伸ばせないという現状であります。しかし、平成27年度においては新製品の開発、新たな販売方法を考え、売り上げアップを図り、経営を改善するように指導しております。

2点目の質問ですが、平成24年度の決算については平成25年度7月号の広報に公表しており、村のホームページからごらんになることができます。平成25年度決算については公表されていませんでしたが、村民の関心が高いことから、平成26年度以降の決算については広報で公表したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

3点目の質問ですが、赤字施設に対して改善計画の提出及び改善に関する相談や指導を行い、修繕が必要な場合には修繕工事等を実施し、経営の改善に協力しているところでありますが、（株）どうしで運営しておりますが、道志の湯におきましては電気料金の値上がり、円安による重油の高騰、近隣に類似施設が多数建設されたことなどによる利用者の減少により、年々経営が厳しくなっているとのことです。

しかし、道志の湯は村内のお年寄りや横浜市民が安い料金で利用できる福利厚生施設的な役割もして、また村民の雇用の場としては大変重要な施設であります。入湯税も平成26年にお

いては640万ほどの納税もされており、ある程度の赤字であっても経営は継続はすべきであると
考えております。

(株) どうしでは、道の駅使用料として年間1,800万納入することになっておりますが、こ
の金額は道志の湯の経営を含んでいない時点の設定でもあり、金額でもあり、現状の道志の湯
を含む決算では、納入に無理が生じるのも仕方がない部分もございます。道の駅の売り上げも、
売り上げ自体は増加していますので、(株) どうしの運営においては道志の湯の赤字を減少さ
せていくよう、改善計画をつくって実行していくよう指導してまいりますので、よろしくお願
いします。

次に、職員の配置についてですけれども、職員の人事異動に関しましては、退職者などが
あれば当然補充しなければなりませんし、組織力を保持するため、さらに政策実現に向けて、
職員の育成も考慮しながら適材適所で実施しております。

職員の配置については限られた職員の中、常に最善を考えながら、必要があれば1年以内
の職員にあっても配置がえをしなければならないと考えます。それが村を預かる私の責任でも
あると認識しております。ご理解をお願いします。

以上です。

○議長(山口博康君) 山口力議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長(山口博康君) 山口力議員。

○7番(山口 力君) それでは、最初の、株式会社どうしの経営と指導方針についてですけれ
ども、何か既に豆腐加工所で減免という話ですけれども、豆腐加工所1件ということでもいいん
ですか、減免したのは。それは先日か何かですか。

〔「どうだったか、そんな」という声あり〕

〔「はい議長」という声あり〕

○議長(山口博康君) 山口力議員、質問があつたら続けていいです。

○7番(山口 力君) それと、逆にそうやっっている、あつちもしなきゃならない、こっち
もしなきゃならないということになったら困ると思うので、その辺の考えをどうする、どうす
ればいいのか、今後どうすればいいのか、改善に向けての村長の意見をひとつ伺いたいです。

それとあと、聞くところによるとという話が多くて申しわけないんですけれども、株式会
社どうしの従業員のうち、一部の人が給料が上がったと聞いたんですけれども、そういう事実
があるのかどうかということと、もし本当なら、改善計画を出して頑張ると言った割には危機

感がないんじゃないかと思うんですけれども、その辺があるかどうかということです。

次に、役場職員の配置についてですけれども、最初に聞いた、改善しているかどうかというところを1点。勤務状況は去年に比べて改善しているのかどうかということが、質問の中には入っていますので、そこを1点と、あと、遅くまで残業している人が大勢いるという現状で、今年度も課長1人、株式会社どうしに出向という形をとっていますが、今年度は地方版総合戦略や長期総合計画の策定等、平年に増して仕事量が多いと思いますけれども、出向させている課長の才能を、もっと有効利用できるような仕事を与えたほうがいいんじゃないかと思いますけれども、その辺を伺います。

○議長（山口博康君） 山口力議員に対して、村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 道の駅の経営ですけれども、私も前の支配人さんと1年して、ちょうど新しく支配人、いや、専務ですかね、専務をつくって1年一緒にやったんですけれども、その中で基本的に、道の駅は村との契約の中で、余ったお金が出れば村へ寄附しなければならない。要は貯蓄とかお金は（株）どうしの中へ、資産と一緒に、資産もふやしちゃだめだから、お金も利益が出たら、それを全部村へ税金として還元すると、こういう仕組みになっているみたいで、当然仕事ですから、また会社というのはずともうかるとは限らないし、また、減ったりふえたりするのが会社のやり方だと思うんですけれども、そういう中でなかなかお金がないから、赤字になった場合はどうしても、そういう措置をとらなきゃならない。これが減免というやり方で、今までもやってきたみたいですから、金額が多い少ないは別として、考え方はそういう考え方なんです。それがいいか悪いかというのは、まだ私もわかりません。

そういう中で、湯のほうが今まで以上に赤字になって、そしてトータルで多分、どうしが赤字になったということですが、やっぱり湯のほうの赤字は調べると、同じような施設がいろんなところへたくさんできて、それで、どうしてもだんだんお客さんがあちこち散らばるために、どうしても大分減ってきたと。年間5,000人ぐらいは減っているみたいです。それは自然現象と。

そして同時に施設の関係で、お客さんがいろいろ言うみたいですが、やっぱり外風呂の関係が一般的な外風呂じゃないと。だから公平感のある、誰が行っても平等に入れるような湯にすること。そして外を見ながら、やっぱり入る風呂ですから、外も見えるようにしなきゃだめだと。そんな苦情のお客さんが大分いるみたいで、いろんなそういう原因があつて5,00

0人ぐらい減ってきたと。

そういう状況で、湯の赤字がふえたために、(株) どうしの経営がトータルで赤字になったと、そういう状況です。だから、おっしゃるとおり改善をして、来年効果が出るかはわからないですけども、とりあえずお客さんが気持ちよく入れる状況をつくるということを、関係者と相談して今考えているところでございます。多分、資金的にもやっていいよという資金が出た時点で、オフになったらそれを実行していきたいと思います。議員さんにもよろしく願います。

それで、役場の中の改善は、もちろんしておりますけれども、今、役場の中で組合で、組合の方々が私のところへ来て、通例の話になるかわからないですけども、今、役場の仕事量に対して人員が少ないため、何か少し人をふやしてもらえないかというわけで、職組の委員長さんと役員さんが何名か来て、そして私のほうへそういうお話を質問中ですか、出しております。

状況はそういう状況で、多分仕事が多い。今は多様化の時代で、本当に全て書類で提出しなきゃならない時代ですから、それがまた今、大変な状況になっていると。それで、なかなか改善ができないことになっていきますけれども、それ以外、人事のことは私が最良と思って考えてやるわけですから、くどいですが、そのように考えていますので。

以上です。

○議長(山口博康君) 山口力議員、再々質問はありますか。

○7番(山口 力君) ちょっとまだ、先ほど言った株式会社どうしに出向させている職員をどうするかということと、減免は豆腐加工所だけかということと、あとは昨年に比べて職員の勤務状況はというのは再質問の範囲なんですけれども、その返事をもう一回。まだ聞いていないように思うんですけども。

○議長(山口博康君) それでは、山口力議員の質問に対し、今の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長(山口博康君) 産業振興課長。

○産業振興課長(佐藤万寿人君) まず、減免の件に関してですけども、26年度において、新たに減免を申請してきた施設は豆腐加工所でありますけれども、その前から毎年減免をしていたのは、水源の森のそば処も、ここ4年ほど減免の措置をしております。水源の森のほうの赤字額も毎年毎年、おおよそ700万ほどの赤字が計上されておまして、協定額を支払うことがかなり厳しい状態になっておりますので、減免の措置をさせていただいております。

豆腐加工所のほうは減免により、当初予定の納入額は90万程度でしたけれども、実際に納められているのは40万少しということで、おおよそ50万程度の減免になっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） それでは、職員の勤務状況はどうなっているかというご質問でございますが、これにつきましては昨年、そして一昨年の時間外の時間数は、ほぼ横ばいでございます。本年につきましては、まだ年度がスタートしたところで、具体的なデータは出ておりません。

そんな中で、先ほど村長が言いましたとおり、一応事務がふえたり、それから制度改正、こういったものが頻繁に起きているような状況に対応して、職員も残業も毎年そういう中でやらなければならない。職員数が減数もしておると。こういう中で職員の増員も検討しなければならない。そしてまた、臨時職員も登用しなければいけないというふうなことを今、検討しているところでございます。

もう一つ、健康管理の面でございますが、昨年の回答の中でもあったように、人間ドックの全員の参加、受診、それから福利厚生事業としまして研修の実施、ことしについては早速実施を計画しているところでございますが、そういったことも実施しながら職員の健康管理と、それから心身のメンテを図りたい、こんな考えでおります。

〔「それと出向についての考えを述べてください。職員の出向」という声あり〕

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 先ほど申しましたとおり、出向は私が最良と思って考えてしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山口博康君） 山口力議員、再々質問はありますか。

〔「ありません」という声あり〕

○議長（山口博康君） 山口力議員の再質問が終わりましたので、山口議員の質問を打ち切ります。

以上で一般質問を終了させていただきます。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午前11時23分）

平成27年第3回道志村議会定例会

議事日程 (第2号)

平成27年6月12日(金曜日)午後2時開議

- 第 1 報告第 1号 平成26年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 2 報告第 2号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 3 承認第 1号 専決処分の報告について(道志村職員給与条例等の一部を改正する条例)
- 第 4 承認第 2号 専決処分の報告について(道志村税条例の一部を改正する条例)
- 第 5 承認第 3号 専決処分の報告について(道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 第 6 承認第 4号 専決処分の報告について(平成26年度道志村一般会計補正予算(第7回))
- 第 7 議案第44号 平成27年度道志村一般会計補正予算(第1回)
- 第 8 議案第45号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)
- 第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第10 閉会中の継続調査について

出席議員(10名)

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
7番	山口力君	8番	山口勝也君
9番	杉本秀明君	10番	佐藤定三君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	長	田	富	也	君	教	育	長	長	田	和	夫	君								
総	務	課	長	山	口	晃	司	君	住	民	健	康	課	長	山	口	亮	君				
産	業	振	興	課	長	佐	藤	万	寿	人	君	産	業	振	興	課	諏	訪	本	栄	君	
教	育	課	長	山	口	幹	夫	君														

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局次長 佐藤太清君

◎開議の宣告

○議長（山口博康君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成27年第3回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時00分)

◎議事日程の報告

○議長（山口博康君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎報告第1号の報告

○議長（山口博康君） 日程第1、報告第1号 平成26年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

◎報告第2号の報告

○議長（山口博康君） 日程第2、報告第2号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

以上2件につきまして、ご報告いたします。

◎承認第1号から承認第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第3、承認第1号から日程第6、承認第4号までの4案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は、順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 承認第1号 専決処分の承認についてご説明いたします。

専決処分につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、議会の承認を求

めるものであります。

承認第1号 道志村職員給与条例等の一部を改正する条例の内容につきましては、職員の若年化に伴い、5級の職員にあっても課長職及び会計管理者の職務に充てられるよう、改正を行うものであります。

詳細につきましては、道志村給与条例、道志村条例第6号の別表1の職務の級、5級の職員に課長及び会計管理者の職を加えたものになっております。

さらに詳細につきましては、別表1のとおりとなっております。ご審議の上、ご承認をいただきたくお願い申し上げます。

引き続き、承認第2号についてご説明いたします。

承認第2号 道志村税条例の一部を改正する条例につきましては、本年3月31日付をもちまして地方税法の一部が改正されまして、それに伴い所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、地球温暖化防止及び大気汚染防止の観点から、環境に優しい排ガス及び燃費性能のすぐれた環境負荷の小さい自動車につきましては税率を軽減し、逆に一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重くする特例措置となっております。

また、附則におきまして、経過措置として原動機付自転車及び小型特殊自動車については、平成28年4月から適用することとなっております。

なお、本文中の改正につきましては、平成27年4月1日から適用することとなります。

ご審議の上、ご承認をいただきたくお願いを申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 承認第3号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村国民健康保険条例の一部を改正することについては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日に専決処分を行いましたので、同法第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

改正の内容につきましては、国民健康保険法の改正により、平成26年度までの措置であった都道府県単位の共同事業が緩急化されたことに伴い、附則において規定していた関係条文を本則において規定することとしたこと、また、国民健康保険の保険料について、負担の適正化を図るため、国民健康保険の賦課限度額の引き上げを行うものであります。

賦課限度額は、医療分として51万円を52万円に、後期分として16万円を17万円に、介護分として14万円を16万円に改めるものであります。

また、低所得者の軽減を行う際も、所得判定基準を見直す必要があることとして、保険料の軽減について国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたため、道志村国民健康保険条例の一部改正を平成27年3月31日付で専決処分したものであります。

なお、附則において、施行期日をこの条例は平成27年4月1日から施行すると定めております。

また、経過措置として、この条例による改正後の国民健康保険条例の規定は、平成27年度以降の年度分の保険料について適用し、26年度分までの保険料については、なお従前の例によると定めております。

ご審議をよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 承認第4号 専決処分の承認についてご説明いたします。

平成26年度道志村一般会計補正予算（第7回）におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,379万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億9,104万円とするものであります。

地方債の変更につきましては、第2表地方債補正によります。

繰越明許費につきましては、第3表繰越明許費によります。

本案件につきましては、3月議会定例会終了後に村税、譲与税交付金、地方交付金、使用料及び手数料等が確定したため、これを予算化し、県補助金等において減額する必要が生じたため、専決処分したものであります。

主な内容ですが、歳入において村税171万1,000円、地方交付税812万3,000円、使用料及び手数料869万5,000円、県支出金830万5,000円、寄附金789万9,000円、村債400万円等を減額補正し、配当割交付金94万8,000円、地方交付税交付金322万4,000円等を増額補正するものであります。

歳出については農林水産費1,020万3,000円、諸支出金2,359万6,000円の減額補正となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなっております。

よろしくご審議の上、ご承認をいただきたくお願い申し上げます。

○議長（山口博康君） 以上の4案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、4案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより承認第1号から承認第4号までの4案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

4案件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第4号までの専決処分の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第44号から議案第45号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第7、議案第44号から日程第8、議案第45号までの2案件は、補正予算で関連する議題であるので、一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は、順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 議案第44号 平成27年度道志村一般会計補正予算（第1回）につきましてご説明いたします。

平成27年度道志村一般会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,761万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億561万9,000円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正予算になります。

補正の主な内容ですが、歳入において、使用料及び手数料90万円、国庫支出金368万6,000円、県支出金214万9,000円、繰入金2,080万6,000円、諸収入7万8,000円で、歳入合計2,761

万9,000円を増額補正となっております。

歳出では、民生費450万1,000円、商工費82万4,000円、土木費237万3,000円、教育費1,842万1,000円を増額補正となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第45号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算の補正のとおりでございます。

補正の内容ですが、歳入のうち国庫補助金を110万4,000円減額し、一般会計からの繰入金
を10万4,000円増額、村債を100万円増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億350万1,000円とするものであります。

既定の地方債の補正は、第2表地方債補正のとおりでございます。

ご審議をお願いいたします。

以上です。

○議長（山口博康君） 以上の2件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより議案第44号から議案第45号までの2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 平成27年度道志村一般会計補正予算（第1回）、議案第45号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）、以上2案件は、原案のとおり決しました。

◎諮問第1号の上程、説明、意見、採決

○議長（山口博康君） 日程第9、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についてご説明いたします。

人権擁護委員は市町村長が推薦し、市町村議会の意見を聞いて法務大臣が委嘱するものであり、任期は3年となっております。人権擁護委員には、地域社会において人権相談、人権啓発、人権救済などの各種の人権擁護活動に積極的に従事されることが求められております。国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯される場合には、その救済のため、速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命とされております。

道志村の人権擁護委員の定数は、法務大臣により3名と定められており、そのうち1名が平成27年9月30日をもって任期満了となります。このため、諸手続を行い、平成27年7月15日までに管内の大月法務局を経て法務大臣に推薦書を提出することとなっております。

つきましては、次の者を人権擁護委員候補者として推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村7612番地、氏名、山口章、生年月日、昭和28年3月15日。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について意見を求めます。

意見はございますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） すみません、訂正をお願いいたします。

生年月日、訂正させていただきます。

昭和28年3月11日でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について意見を求めます。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 意見なしと認めます。

お諮りいたします。

人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦を適当と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、本案件は原案のとおり推薦を適当と認めることに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（山口博康君） 日程第10、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（山口博康君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成27年第3回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月10日の開会以来、本日の閉会までの会期中、議員各位におかれましては慎重審議を賜り、提出いたしました議案につきまして原案どおり可決、承認をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、議会初日に述べさせていただきましたが、本年度は人口減少対策ビジョン、創生総合戦略、総合計画という、本村の将来にとりまして非常に重要な計画を立てなければなりません。この作成に当たっては、住民の方々を初め、各界、各層の方々にご参加をいただき、また議員各位のご助言をいただきながら進めさせていただきたいと考えておりますので、ご指導とご協力を改めてお願い申し上げます。

また、平成27年度予算の執行につきましても、今後の村の財政運営を考えて、計画的、効率的な執行に努めるとともに、経費の節減にも努めたいと考えております。

今期定例会において議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言につきましても、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後におきましてもご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げまして、6月議会定例会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（山口博康君） これで本日の日程を全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（山口博康君） これをもって、平成27年第3回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦勞さまでした。

(午後2時23分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
